

個人情報ファイル簿（単票）

【住民課・府中南交流センター】

個人情報ファイルの名称	領収済通知書	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部住民課 府中南交流センター	
個人情報ファイルの利用目的	町税の収納の管理を行うため	
記録項目	1. 納税義務者氏名、2. 納税義務者住所、3. 通知書番号、4. 税目、5. 賦課年度、6. 税額、7. 領収日、8. 収納機関	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人又は、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 府中町町民生活部住民課 (所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	非該当	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年12月1日